任期付特許審查官補 募集

理系の社会人・ポスドクの専門性を求めています!

[応募締切]
^{令和2年}
11/13(金)
^{消印有効}

【業務内容】

特許出願について、技術的観点や法律的観点から精査し、 排他的独占権である特許権を付与するか否かの判断を行 う特許審査業務等。

【応募資格概略】

技術系の学士号以上の学位を取得し、企業・大学等における研究開発業務経験(修士・博士課程含む)又は知的財産業務経験を通算4年以上有している方

【処遇】

令和3年4月1日採用予定 (5年以内の任期) 専門行政職俸給表に基づく給与と各種手当等(一般の特 許審査官と同様)

【選考方法】

論文式筆記試験(一次)及び面接試験(二次)

【説明会】

(1)オンライン説明会 (skype for Business)

10月 8日 (木) 18:30~

10月16日 (金) 18:30~

10月25日 (日) 14:00~

11月 6日 (金) 18:30~

②個別業務説明: 平日いつでも可(随時)

プ知



任期付特許審査官補



TEL: 03-3581-1101 (内線3119) E-mail: <u>PA2190@jpo.go.jp</u>

URL: https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/ninkitsuki-shinsakanho/index.html



特許という専門性を身につけ広がる 次のステージのキャリア

【ビジョン】

「世界最速・最高品質の特許審査」の実現へ!

93.7%

2019年度ユーザー評価調査 (特許審査の質全般)

特許庁は、我が国で特許を取得すれば、その審査結果が海外でも通用して、海外でも権利を速やかに取れるような「世界最速・最高品質の特許審査」の実現を目指しています。2019年度ユーザー評価調査では、国内出願における特許審査の質全般に対して「普通」以上と回答した割合が93.7%でした。「世界最速・最高品質の特許審査」の実現を共に目指していただける方を特許庁では求めています。

【採用】 知財未経験者歓迎!

74.5%

前職が知財関係以外の割合(平成29年度以前入庁の任期付審査官対象)

入庁前は民間企業勤務や博士課程在学など、 様々な方がいます。知財部や特許事務所で勤務 されていた方もいますが、入庁時点では知財業 務の経験は必ずしも必要ありません(前職が知 財関係以外が74.5%)。技術的な知識が求められ ることはもちろんのこと、客観的に公正な判断 を行うことや、出願人等と十分に意思疎通を図 ること等が非常に重要になります。

【人材育成】

2年で一人前の審査官に! 充実の人材育成システム

2_年



指導審査官によるマンツーマンでの実務指導、 法律・審査基準等の専門知識を習得するため のコース研修を通じて、通常2年間で審査官 に昇任します。その他にも、技術研修、語学 研修などスキルアップのための充実した人材 育成システムがあります。

令和3年度入庁 任期付特許審査官補採用

パンフレット

Japan Patent Office

<u>インタビュー</u>



説明会



各種情報は WEBで!

